

平成 30 年度日本門脈圧亢進症学会 研究者海外派遣助成制度

日本門脈圧亢進症学会（JPH）は発足以来 23 年を経過し、本邦において門脈圧亢進症患者の診療・研究に多大な貢献を果たし、多くのエビデンスを積み重ねてきた。しかしながら、これらのエビデンスが海外のガイドラインに必ずしも反映させてきたとは言い難い状況であり、特に 2015 年にイタリアの Baveno で行われた欧米の門脈圧亢進症のガイドラインを決定する会議（Baveno VI）において、本学会の意見が反映されることは皆無に近い状況であった。

このような状況を踏まえ、本学会において培われた優れたエビデンスを世界に向けて発信し、debate を推進し易くするために、研究者に必要な参加費用や渡航費用の一部を援助することを目的とする。

助成金制度の内容

- ① 欧米の門脈圧亢進症に関わる主要な学会（Baveno ワークショップ、アメリカ肝臓病学会、ヨーロッパ肝臓病学会、アメリカ消化器病学会、米国消化器内視鏡学会、欧州消化器病学会、アメリカ外科学会、北米放射線学会、ヨーロッパ医学放射線学会 ESR、米国病理学会等）への参加費及び渡航費用の一部（一律 10 万円を目処とする）を学会が助成する。
- ② 発表内容は門脈圧亢進症に関わる内容に限定し、筆頭発表者は本学会員とする。
- ③ 助成を希望するものは、発表内容の要旨あるいは抄録・発表の月日場所・発表学会名・所属などを記載してある書類を本学会事務局に郵送する。書式は日本門脈圧亢進症学会ホームページからダウンロードすること。入会年と会員歴は記載不要（事務局で記入します）。ただし当該学会から発表がアクセプトされた証拠書類を同封する。
- ④ 応募期間は、（2018 年 12 月から 2019 年 6 月までに開催される①の学会で発表）**2018 年 4 月 1 日から 2018 年 8 月 31 日までとする**。助成対象者については、日本門脈圧亢進症学会教育委員会にて審議し妥当とされた応募者について、理事会の承認を経て、決定する。応募者多数の場合は、教育委員会にて選抜する。
- ⑤ 学会発表後は、可能な限り速やかに本学会へ発表内容の報告書（書式は自由）を送付し、直近の本学会総会において参加した学会に関する報告を行う。
- ⑥ 半年 3 名を限度とする。